

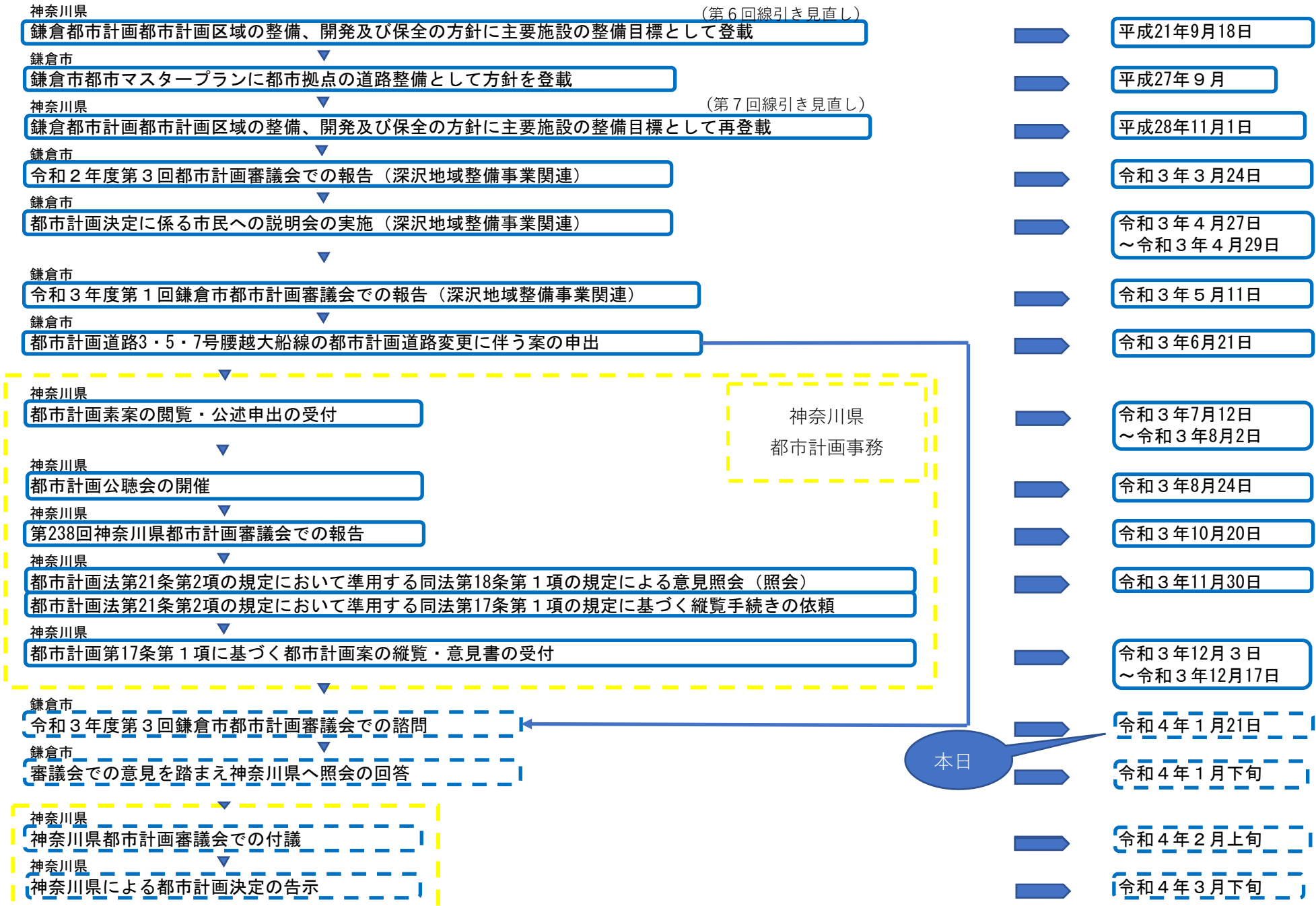
諮問第3号

都市計画道路 3・5・7号腰越大船線の変更について

目次

腰越大船線に係る都市計画手続きの経過について	・・・資料 1
都市計画決定・変更案件の一覧	・・・資料 2
鎌倉都市計画道路 腰越大船線 の変更の都市計画図書（案）	・・・資料 3

資料 1 腰越大船線に係る都市計画手続きの経過について (位置：村岡・深沢地区土地区画整理事業区域内外)



本日

鎌倉市



(1) 3・5・7号腰越大船線の変更 (県決定)
幅員：変更前12m→変更後18m
延長：約720m

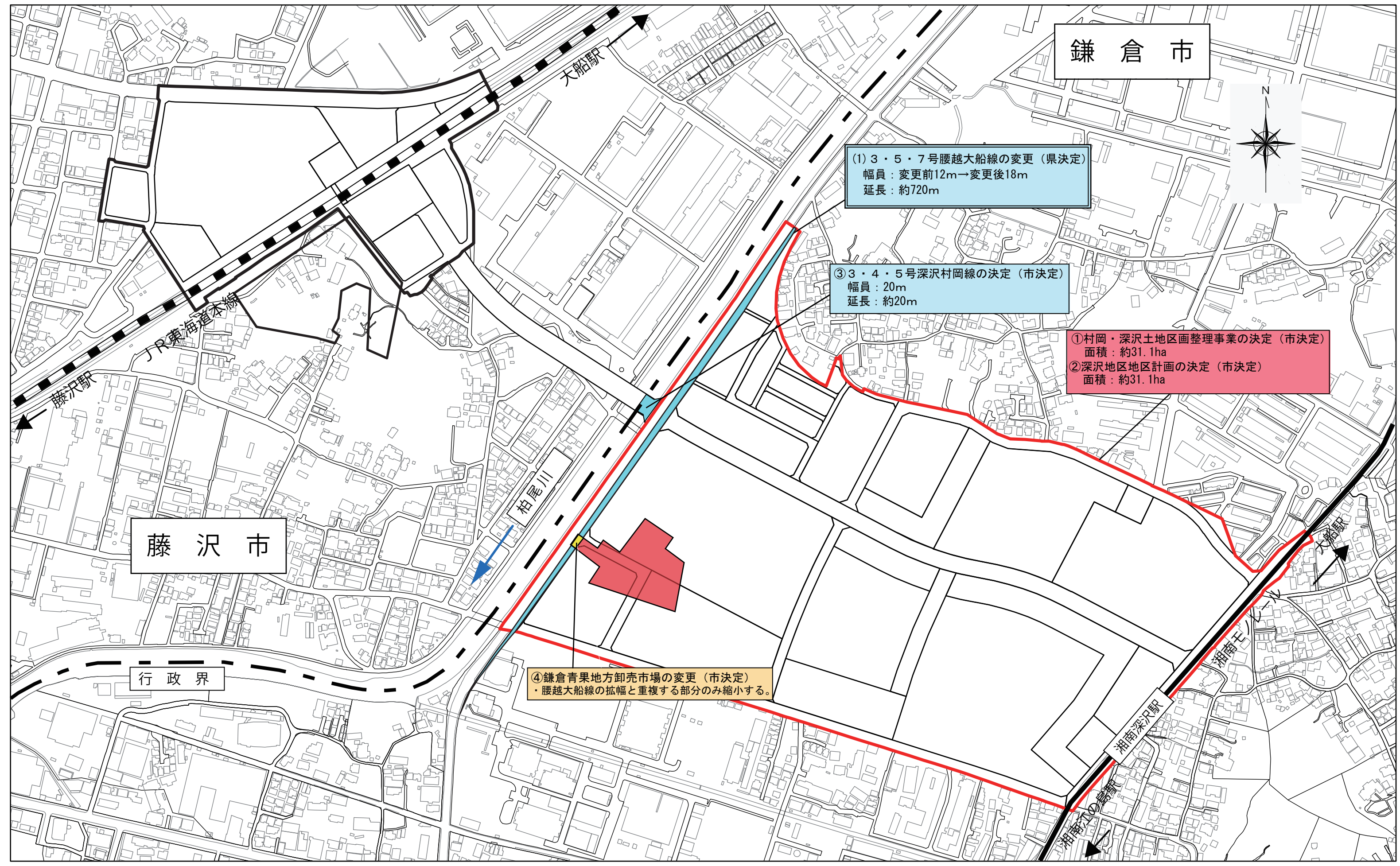
③ 3・4・5号深沢村岡線の設定 (市決定)
幅員：20m
延長：約20m

① 村岡・深沢土地区画整理事業の決定 (市決定)
面積：約31.1ha
② 深沢地区地区計画の決定 (市決定)
面積：約31.1ha

④ 鎌倉青果地方卸売市場の変更 (市決定)
・腰越大船線の拡幅と重複する部分のみ縮小する。

藤沢市

行政界



鎌倉都市計画道路の変更（神奈川県決定）

都市計画道路中3・5・7号腰越大船線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等における交差の構造	
幹線街路	3・5・7	腰越大船線	鎌倉市腰越三丁目	鎌倉市小袋谷一丁目	鎌倉市手広三丁目	約6,340m	地表式	2車線	12m	JR横須賀線と立体交差 幹線街路3・6・7号雪ノ下大船線と立体交差 幹線街路と平面交差2箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由 書

鎌倉市は、三浦半島の基部に位置し南は相模湾に面し、温暖な気候と山、海の豊かな自然に恵まれた都市であり、「暮らしに自然・歴史・文化がいきる古都鎌倉」を基本理念とし、「古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまち」の実現を目指しています。

深沢地域国鉄跡地周辺地区では、「鎌倉都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」における「市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針」の中で、大規模工場跡地や旧国鉄清算事業団地跡地等を中心に、面的に一体整備を行うとともに、隣接する藤沢市村岡地区の新駅を中心としたまちづくりと連携を図りながら、都市基盤の整備を図るとなっています。

都市計画道路 3・5・7号腰越大船線は、腰越から深沢地域を経て大船までを南北に縦断する幹線街路として市内主要拠点との連絡道路や交通渋滞の解消といった役割を担っており、「鎌倉都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」における「交通施設の都市計画の決定の方針」の中で、おおむね10年以内に整備することを予定する主要な施設に位置付けられています。

また、「鎌倉市都市マスタープラン」において、深沢地域国鉄跡地周辺の整備に伴い発生する自動車交通処理のため、周辺道路の機能強化を図るとなっています。

本路線は昭和13年に当初都市計画決定がされ、道路整備を進めてきましたが、村岡・深沢地区土地区画整理事業区域内外の延長約720mの区間について、歩行者や自転車の安全快適な通行を確保し、円滑な交通処理を図るため、詳細な検討を行った結果、必要な区域の変更を行うものです。

経 緯 書

3・5・7号腰越大船線

都市計画決定（変更）の経緯

- 昭和 13 年 2 月 7 日 都市計画決定（内務省告示第 32 号）
- 昭和 31 年 2 月 7 日 都市計画変更（建設省告示第 220 号）
- 昭和 40 年 9 月 17 日 都市計画変更（建設省告示第 2723 号）
- 昭和 44 年 2 月 12 日 都市計画変更（建設省告示第 313 号）
- 昭和 47 年 2 月 29 日 都市計画変更（神奈川県告示第 178 号）
- 平成 18 年 8 月 25 日 都市計画変更（神奈川県告示第 491 号）
- 平成 29 年 11 月 14 日 都市計画変更（神奈川県告示第 441 号）

今回の都市計画変更の経緯

- 平成 30 年 12 月 27 日 藤沢市村岡地区・鎌倉市深沢地区のまちづくりと村岡新駅(仮称)設置
に関する合意書（神奈川県、藤沢市、鎌倉市）
- 令和 3 年 2 月 8 日 東海道本線大船・藤沢間村岡新駅（仮称）設置に関する覚書
（神奈川県、藤沢市、鎌倉市、東日本旅客鉄道株式会社）
- 令和 3 年 3 月 30 日 藤沢市村岡地区・鎌倉市深沢地区のまちづくりに関する基本協定
（神奈川県、藤沢市、鎌倉市、独立行政法人都市再生機構）
- 令和 3 年 4 月 27 日 都市計画変更に係る市民への説明会の実施
- 4 月 29 日
- 令和 3 年 6 月 21 日 案の申出（都市計画法第 15 条の 2）
- 令和 3 年 7 月 12 日 素案の閲覧（都市計画公聴会開催要領第 6 条）
- ～ 8 月 3 日
- 令和 3 年 8 月 24 日 公聴会開催
- 令和 3 年 12 月 3 日 案の縦覧（都市計画法第 17 条第 1 項）
- ～ 12 月 17 日
- 令和 4 年 月 日 鎌倉市都市計画審議会
- 令和 4 年 月 日 神奈川県都市計画審議会

新旧対照表

新旧	種別	名称		位置			区域	構造				備考
		番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間に おける鉄道等の 交差の構造	
新	幹線街路	3・5・7	腰越 大船線	鎌倉市 腰越 三丁目	鎌倉市 小袋谷 一丁目	鎌倉市 手広 三丁目	約 6,340m	地表式	2 車線	12m	JR 横須賀線と立 体交差 幹線街路 3・6・7 号雪ノ下大船線 と立体交差 幹線街路と平面 交差 <u>2</u> 箇所	
旧	幹線街路	3・5・7	腰越 大船線	鎌倉市 腰越 三丁目	鎌倉市 小袋谷 一丁目	鎌倉市 手広 三丁目	約 6,340m	地表式	2 車線	12m	JR 横須賀線と立 体交差 幹線街路 3・6・7 号雪ノ下大船線 と立体交差 幹線街路と平面 交差 <u>4</u> 箇所	

都市計画を定める土地の区域

3・5・7号腰越大船線

追加する部分

なし

削除する部分

なし

変更する部分

鎌倉市梶原字古川、寺分字堅畑及び字川向並びに上町屋字山ノ根地内

鎌倉都市計画図

1:10,000



都市計画公園名称		都市計画道路名称	
番号	公園名	番号	道路名
2-2-1	栗野公園	1-3-1	高瀬橋渡り南線
2-2-2	石原谷戸公園	1-4-1	鎌倉南線
2-2-3	中村公園	3-2-1	鎌倉参道線
2-2-4	清水小路公園	3-3-1	鎌倉参道線
2-2-5	中村ひつじ公園	3-4-1	鎌倉参道線
2-2-6	清水小路公園	3-4-2	曲比ガ浜線
2-2-7	星ノ下公園	3-4-3	鎌倉参道線
2-2-8	長島公園	3-4-4	鎌倉参道線
2-2-9	長島公園	3-4-5	鎌倉参道線
2-2-10	海ノ入公園	3-4-6	鎌倉参道線
2-2-11	海ノ入公園	3-4-7	鎌倉参道線
2-2-12	長長つくし公園	3-4-8	鎌倉参道線
2-2-13	一尚公園	3-4-9	鎌倉参道線
2-2-14	神ノ坂公園	3-4-10	鎌倉参道線
2-2-15	大久保公園	3-4-11	鎌倉参道線
2-2-16	きよやま公園	3-4-12	鎌倉参道線
2-2-17	日吉公園	3-4-13	鎌倉参道線
2-2-18	大平山公園	3-4-14	鎌倉参道線
2-2-19	鎌倉山公園	3-4-15	鎌倉参道線
2-2-20	鎌倉山公園	3-4-16	鎌倉参道線
2-2-21	西鎌倉山公園	3-4-17	鎌倉参道線
2-2-22	西鎌倉山公園	3-4-18	鎌倉参道線
2-2-23	藤野公園	3-4-19	鎌倉参道線
2-2-24	西鎌倉山公園	3-4-20	鎌倉参道線
2-2-25	西鎌倉山公園	3-4-21	鎌倉参道線
2-2-26	正徳寺公園	3-4-22	鎌倉参道線
2-2-27	七葉坊公園	3-4-23	鎌倉参道線
2-2-28	鎌倉山公園	3-4-24	鎌倉参道線
2-2-29	西鎌倉山公園	3-4-25	鎌倉参道線
2-2-30	西鎌倉山公園	3-4-26	鎌倉参道線
2-2-31	中村公園	3-4-27	鎌倉参道線
2-2-32	打越公園	3-4-28	鎌倉参道線
2-2-33	打越公園	3-4-29	鎌倉参道線
2-2-34	富士塚公園	3-4-30	鎌倉参道線
2-2-35	上野公園	3-4-31	鎌倉参道線
2-2-36	びわだ公園	3-4-32	鎌倉参道線
2-2-37	びわだ公園	3-4-33	鎌倉参道線
2-2-38	七葉坊公園	3-4-34	鎌倉参道線
2-2-39	七葉坊公園	3-4-35	鎌倉参道線
2-2-40	七葉坊公園	3-4-36	鎌倉参道線
2-2-41	七葉坊公園	3-4-37	鎌倉参道線
2-2-42	七葉坊公園	3-4-38	鎌倉参道線
2-2-43	七葉坊公園	3-4-39	鎌倉参道線
2-2-44	内家公園	3-4-40	鎌倉参道線
2-2-45	鎌倉山公園	3-4-41	鎌倉参道線
2-2-46	鎌倉山公園	3-4-42	鎌倉参道線
2-2-47	月間公園	3-4-43	鎌倉参道線
2-2-48	月間公園	3-4-44	鎌倉参道線
2-2-49	月間公園	3-4-45	鎌倉参道線
2-2-50	月間公園	3-4-46	鎌倉参道線
2-2-51	月間公園	3-4-47	鎌倉参道線
2-2-52	月間公園	3-4-48	鎌倉参道線
2-2-53	月間公園	3-4-49	鎌倉参道線
2-2-54	月間公園	3-4-50	鎌倉参道線
2-2-55	月間公園	3-4-51	鎌倉参道線
2-2-56	月間公園	3-4-52	鎌倉参道線
2-2-57	月間公園	3-4-53	鎌倉参道線
2-2-58	月間公園	3-4-54	鎌倉参道線
2-2-59	月間公園	3-4-55	鎌倉参道線
2-2-60	月間公園	3-4-56	鎌倉参道線
2-2-61	月間公園	3-4-57	鎌倉参道線
2-2-62	月間公園	3-4-58	鎌倉参道線
2-2-63	月間公園	3-4-59	鎌倉参道線
2-2-64	月間公園	3-4-60	鎌倉参道線
2-2-65	月間公園	3-4-61	鎌倉参道線
2-2-66	月間公園	3-4-62	鎌倉参道線
2-2-67	月間公園	3-4-63	鎌倉参道線
2-2-68	月間公園	3-4-64	鎌倉参道線
2-2-69	月間公園	3-4-65	鎌倉参道線
2-2-70	月間公園	3-4-66	鎌倉参道線
2-2-71	月間公園	3-4-67	鎌倉参道線
2-2-72	月間公園	3-4-68	鎌倉参道線
2-2-73	月間公園	3-4-69	鎌倉参道線
2-2-74	月間公園	3-4-70	鎌倉参道線
2-2-75	月間公園	3-4-71	鎌倉参道線
2-2-76	月間公園	3-4-72	鎌倉参道線
2-2-77	月間公園	3-4-73	鎌倉参道線
2-2-78	月間公園	3-4-74	鎌倉参道線
2-2-79	月間公園	3-4-75	鎌倉参道線
2-2-80	月間公園	3-4-76	鎌倉参道線
2-2-81	月間公園	3-4-77	鎌倉参道線
2-2-82	月間公園	3-4-78	鎌倉参道線
2-2-83	月間公園	3-4-79	鎌倉参道線
2-2-84	月間公園	3-4-80	鎌倉参道線
2-2-85	月間公園	3-4-81	鎌倉参道線
2-2-86	月間公園	3-4-82	鎌倉参道線
2-2-87	月間公園	3-4-83	鎌倉参道線
2-2-88	月間公園	3-4-84	鎌倉参道線
2-2-89	月間公園	3-4-85	鎌倉参道線
2-2-90	月間公園	3-4-86	鎌倉参道線
2-2-91	月間公園	3-4-87	鎌倉参道線
2-2-92	月間公園	3-4-88	鎌倉参道線
2-2-93	月間公園	3-4-89	鎌倉参道線
2-2-94	月間公園	3-4-90	鎌倉参道線
2-2-95	月間公園	3-4-91	鎌倉参道線
2-2-96	月間公園	3-4-92	鎌倉参道線
2-2-97	月間公園	3-4-93	鎌倉参道線
2-2-98	月間公園	3-4-94	鎌倉参道線
2-2-99	月間公園	3-4-95	鎌倉参道線
2-2-100	月間公園	3-4-96	鎌倉参道線

都市計画緑地名	
番号	緑地名
1号	鎌倉公園緑地
2号	山ノ内西公園緑地
3号	山ノ内東公園緑地
4号	山ノ内南公園緑地

凡	例	面積 (ha)
市街化調整区域	市街化調整区域	約1,384
第一種低層住居専用地域 (建築物の高さの最高限度:10m)	第一種低層住居専用地域	約1,294
第一種中層住居専用地域	第一種中層住居専用地域	約28
第二種中層住居専用地域	第二種中層住居専用地域	約366
第一種住居地域	第一種住居地域	約121
第二種住居地域	第二種住居地域	約1.7
準住居地域	準住居地域	約268
近隣商業地域	近隣商業地域	約108
商業地域	商業地域	約23
準工業地域	準工業地域	約81
工業地域	工業地域	約5.0
工業専用地域	工業専用地域	約27
高度地区	高度地区	約3.8
		約77
		約133
		約33
		約2,569

凡	例	面積 (ha)
市街化区域・市街化調整区域境界	市街化区域・市街化調整区域境界	—
都市計画道路	都市計画道路	—
都市計画河川	都市計画河川	—
都市計画公園・緑地	都市計画公園・緑地	—
下水道処理場・ポンプ場	下水道処理場・ポンプ場	—
その他の都市施設	その他の都市施設	—
ごみ焼却場・ごみ処理場・し尿処理場	ごみ焼却場・ごみ処理場・し尿処理場	—
土地区画整理事業	土地区画整理事業	—
市街地再開発事業	市街地再開発事業	—
高度利用地区	高度利用地区	約2.7
防火地域	防火地域	約31
準防火地域	準防火地域	約502
防災地区	防災地区	約2,194
避難地区 (建築物の高さの最高限度:15m)	避難地区 (建築物の高さの最高限度:15m)	約232
特別緑地保全地区	特別緑地保全地区	約49.4
近郊緑地特別保全地区	近郊緑地特別保全地区	約131
生産緑地地区	生産緑地地区	約17.1
地区計画区域	地区計画区域	—

市町名	鎌倉市
事項	鎌倉市都市計画道路の変更 3・5・7号 腰越大船線
図面の名称	総括図
縮尺	1/10,000
番号	101
作成年月日	令和 年 月 日

● 鎌倉市全域が都市計画区域に指定されています。(面積3,953ha)
 (注) 本図は一般参考図であるため、詳細については、鎌倉市都市計画課に輸入してある縮尺別図書を参照のこと。

1. この図面は、1:2,000の縮尺で都市計画決定された都市計画図(1:2,000)を縮尺1/10,000に縮小したものである。
 2. この図面は、都市計画決定された都市計画図(1:2,000)を縮尺1/10,000に縮小したものである。【図面縮尺別図書の発行】
 3. この図面は、都市計画決定された都市計画図(1:2,000)を縮尺1/10,000に縮小したものである。【図面縮尺別図書の発行】
 4. 縮尺: 1/10,000 (縮尺別図書の発行)



凡 例	
	行政界
	大字界
	小字界

凡 例	
	都市計画道路区域 (変更前)
	都市計画道路区域 (変更後)

NO. 77~142 生産緑地地区

藤沢市

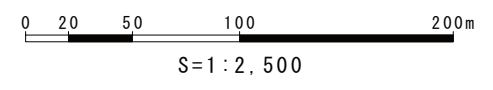
3・5・7号腰越大船線 延長約6,340m 幅員12.0m 構造形式 地表式 車線の数 2車線

3・4・5号 深沢村岡線

第1号鎌倉青果 地方卸売市場

第1号鎌倉青果 地方卸売市場

区域変更区間 延長約720m



市町名	鎌倉市
事項	鎌倉都市計画道路の変更 3・5・7号 腰越大船線
図面の名称	計 画 図
縮 尺	1 / 2,500
番 号	1 の 1
作成年月日	令和 年 月 日